

紀州農業協同組合 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を図る。

<対策>

- 平成31年度～ グループ内イントラネットによる職員への周知
相談体制の整備（産業医との連携等）

目標2：産前・産後休暇中の正職員の給与補償制度の周知を図る。

<対策>

- 平成31年度～ グループ内イントラネットによる職員への周知

目標3：子どもの出生時に父親が取得できる休暇や育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成31年度～ グループ内イントラネットによる職員への周知
内部研修会等での周知・啓発の実施
男性職員への意識調査

目標4：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得率を平均70%以上とする。【式】全取得日数／全付与日数（繰越日数を含まない）×100%

<対策>

- 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成31年11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成32年度～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。

目標5：地域の子ども・子育てに関する活動の支援を行う。

<対策>

- 平成31年度～ 学校での食農教育等の講師として職員を派遣する。
職場見学や職場体験を受け入れる。
子どもへの交通安全教育を実施する。
子どもの健全育成を図るため、各種スポーツ大会を支援する。
子育て活動への労働者の積極的な参加を支援する。

目標6：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成31年度～ 部署毎に問題点と対応策の検討・見直し
ノー残業デーの実施
変形労働時間制・フレックスタイム制の活用
管理職研修の実施
勤怠管理システムの活用